

都市整備局会計年度任用職員（アシスタント職員）（一般業務）募集要項

項目	内 容
職名	都市整備局アシスタント職員（一般業務）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
募集人数	1名
任用期間	<p>令和8年3月1日から令和8年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和8年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務場所	<p>東京都都市整備局市街地建築部建設業課</p> <p>(所在地) 東京都新宿区西新宿2-8-1</p> <p>東京都庁第二庁舎3階南側</p>
職務内容	<p>建設業許可審査等の補助事務等</p> <p>① 建設業許可審査及び解体工事業登録審査に関する補助事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書類の確認 ・受付等の台帳入力 ・申請書類等の整理 <p>② 建設業法に基づく申請書類の管理等に関する補助事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業許可申請書の開示請求に関する事務 ・建設業許可台帳システムに関するデータ入力・照合作業 <p>③ 庶務事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵便物の開封、整理作業などの課の庶務事務
応募資格・求められる能力	<p>次の要件をすべて満たすこと。</p> <p>① パソコンによる電子メール、情報検索、ワープロソフト、表計算ソフト等を業務において支障なく使える</p> <p>② 書類整理等の事務処理を正確に行うことができる</p> <p>③ 電話対応・窓口対応において、丁寧かつ誠実な対応ができる</p> <p>④ 個人情報保護及び情報セキュリティ対策の重要性を認識し、誠実に業務に取り組むことができる</p> <p>⑤ 相手の考え方や行動を理解し、好感を与える親切、丁寧な対応を行うことができる</p> <p>⑥ 適切に報告・連絡・相談を行うことができる</p> <p>⑦ 協調性があり、意欲をもって職務を遂行できる</p> <p>⑧ 災害が発生した場合に災害対応の業務に従事できること</p>
勤務日数	月16日
勤務時間	原則として9時から17時45分まで 又は 8時30分から17時

	15分まで ※ 所定勤務時間を超える勤務はありません。
休憩時間	12時から13時まで
休暇等	<p>(有給) 年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健検診休暇、妊娠通勤期間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給) 妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護等休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業、子育て部分休暇</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>時間額 1,350円 通勤手当相当額を別途支給（上限7,100円/日）</p> <p>※ 原則として毎月15日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	共済組合、厚生年金保険、雇用保険を適用 (一定の要件を満たした場合)
応募方法等	<p>「会計年度任用職員申込書」に必要事項を記入の上、次のとおり郵送又は持参してください。申込書は都市整備局ホームページからダウンロードしてください。</p> <p>なお、応募書類は返却いたしません。</p> <p>○ 申込期間 令和8年2月9日（月）から令和8年2月16日（月）まで 持参の場合は、上記申込期間の平日9時から17時まで（12時から13時を除く） 郵送の場合は、令和8年2月16日（月）17時まで必着</p> <p>○ 送り先及び持参場所 〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 (東京都庁第二本庁舎3階南側)</p>
選考方法等	<p>(1) 第一次選考 書類選考 (2) 第二次選考 面接（令和8年2月中旬に実施予定）</p> <p>合否については、本人宛郵送又はメールにより通知します。</p> <p>また、選考経過及び結果に関する問い合わせについては、一切応じません。</p>

問い合わせ	〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都都市整備局市街地建築部建設業課事務担当 古井・高柳 電話 03-5321-1111 (内) 30-651 03-5388-3351 (ダイヤルイン)
-------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。